

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和2年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 コロナ禍で浮き彫りとなった社会の脆弱性について

コロナ禍を経験した私たちの社会はどこへ向かうのか、支え合えるのか、連帯し合えるのか、問われている気がする。医療に限らず、介護、雇用、教育とどの現場でも新自由主義レジームの弊害が浮き彫りになっていると私は感じる。カール・マルクスは「資本論」の中で、人間の生産活動、経済活動を、自然と人間との「物質代謝」の中に位置づけるとともに、資本主義的生産が、利潤第一主義による産業活動によって、人間と自然との「物質代謝」を「攪乱」と告発。WHOは動物由来感染症の主要因として、森林破壊、自然との調和を欠いた農業や畜産の拡大、野生生物の取引を挙げている。平たく言えば、「今だけ、金だけ、自分だけ」というやり方が、結局、時を経て人類へのしっぺ返しとなっているのだ。資本主義的生産による「物質代謝の攪乱」は感染症の多発だけではなく、地球規模の気候危機ともつながっている。

- (1) 「資本主義は限界だ」と主張する方が登場してきている。市長が資本主義を否定されるとは思わないが、社会を俯瞰する目をお持ちだと思うので、コロナ禍が人間社会に及ぼした影響、そしてアフターコロナについてどのようなご所見をお持ちか伺う。

2 本市の核兵器廃絶への到達点について

現在、「平和モニュメント・ヘイワオオキクナーレ」は解体され、新たな「平和モニュメント」が設置されようとしている。そして、その関連として市役所1階市民ホールに新たな「平和モニュメント」のパネルが掲示され、市民に円を描いてくださいと呼びかけている。

- (1) 新しいモニュメントのコンセプトと、どのような意図を持ってこのような市民への呼びかけを行っているのかについて市長のお考えを伺う。
- (2) 「核兵器廃絶平和都市宣言」の文字が刻まれた「ヘイワオオキクナーレ」が解体され、次の「平和モニュメント」にその意志が引き継がれないのだとすれば、これは本市にとって核兵器廃絶を後退させてしまったということではないか。市長はいかがお考えか。「核兵器廃絶平和都市宣言」は今後どのように体现していくおつもりか。併せてご所見を伺う。
- (3) 「平和首長会議」に加盟しているのに、核兵器禁止条約に賛同する署名はしないというのは「言動のねじれ」と市民から受け取られると思うがいかがか。

3 コロナ禍であぶり出された日米地位協定の実態について

在日米海軍基地の新型コロナウイルス感染防止対策を巡っては、感染者情報は人数のみ公表されるにとどまっており、市民の中には不安を感じる方もいる。米海軍関係者の検疫・隔離措置においては、市内民間宿泊施設を利用していたことが判明した。さらに、この間、日本人警備員への催涙スプレー訓練や本市が神奈川県基地関係県市連絡協議会を脱退したことなども報道紙面に掲載された。これらについて日米地位協定をキーワードに多角的に伺う。

- (1) 原子力空母ロナルド・レーガンに関する感染者状況を市は保健所長を介して把握しているのか。
- (2) 横須賀市民の安全・安心が担保されないのであれば、ロナルド・レーガンの定期メンテナンスは本国で行うよう要請するか、大本の原子力空母の横須賀母港そのものの中止を迫るか、市長

はこの際、決断されることが必要ではないか。

- (3) 私は人の移動と接触によって感染が広がる今回のコロナパンデミックを見聞する中で、日米地位協定の第9条「合衆国軍隊の構成員は、旅券及び査証に関する日本国の法令の適用から除外される」という部分が大穴であると感じる。市長はいかがお考えか。
- (4) 在日米軍関係者による入国後の移動制限措置のための施設・区域外の民間宿泊の利用に関して、本市の民間宿泊施設がこの対象となっているのを市長はいつ、どのようにお知りになったのか。
- (5) 7月21日に防衛省へ要請された際に、市長がおっしゃっていた「承知していなかった本件」とは、何を指すのか。「本件」が指すのは、在日米軍関係者による入国後の移動制限措置のための施設・区域外の民間宿泊の利用については、本市の民間宿泊施設が対象になっているということか。それとも、民間施設の利用は知っていたが、PCR検査結果判明前に待機場所として利用していたということは知らなかったということか。あるいはそれ以外の意味なのか。
- (6) 今回のことで、地元自治体に情報を伝えることなく、政府と米側のみで事が進み得るということが露呈した。これは日頃市長が強調していらっしゃる地域主権主義への挑戦だと思う。看過できないと要請行動をされた思い、一連の出来事に対しての市長の御所見を伺う。
- (7) 米海軍関係者が本市民間宿泊施設で待機中に発熱症状などが出た場合どのような対応となるのか。また、再度のPCR検査は行われるのか。その際、陽性になる場合もあると思うが、それを考えれば、入国時に陰性であったとしても市内の民間宿泊施設の利用は適当とは言えない。首長として中止を求めることが必要と思うがいかがか。
- (8) 防衛省は7月中旬まで「米軍の即応性を維持する観点から感染者数の公表を差し控えている」としてきたが、一転、7月21日には「在日米軍の新型コロナ感染者数を公表する方向で調整がまとまった」と明らかにした。特筆すべきは方向転換の理由

を聞かれて河野防衛大臣は「地域の理解が重要だ」と述べたことだ。米軍関係者の感染者数の公表について、一連の経緯を鑑みてどのような御所見をお持ちか。

- (9) 日米合同委員会合意の内容に沿って、米海軍から感染者の感染経路を聞き取り、本市の市民への影響の可否を判断して、影響のある場合はその都度対応しているのか。
- (10) 市長は横須賀市民の命と健康を守る責務に燃え、移動制限措置のための施設・区域外の民間宿泊の利用の件で、フットワーク軽く各省庁へ要請行動を行われた。基地内の日本人警備員に対するスプレー訓練の件についても、是非同じように動いていただきたい。労働者の雇用者である防衛省と使用者である米海軍へ中止の要請をお願いしたいと思うがいかがか。
- (11) 市長は日米地位協定について、抜本的な改定には及ばず、運用改善で事足りるとの思いを表明されてきた。いま一度、日米地位協定に対するお考えを明確に答弁していただきたい。
- (12) 神奈川県基地関係県市連絡協議会からの離脱は世論と逆行していると思うし、神奈川県内や全国の基地を抱える自治体から本市が孤立してしまうのではないかと心配だ。市長は、今後は県や他市との協調ではなく、本市単独で外務省、防衛省、在日米軍と交渉していく、それで事足りるとのお考えなのか。また、本市歴代市長、基地関係職員が脈々と積み上げてきた同協議会の活動に対して、市長の同協議会からの離脱は理にかなったものといえるか。併せて御説明を求める。